

令和6年度 磐田市保育料表

月額（単位/円）

階層区分 (負担区分)		定義		利用者負担月額	
				() 内は第2子	
				0から2歳児クラスまで	
				保育標準時間	保育短時間
#1#	第1階層	生活保護法世帯		0	0
#2#	第2-1階層	市民税非課税世帯		0 (0)	0 (0)
#22	第2-2階層			ひとり親世帯等以外	0 (0)
#31	第3-1階層	48,600円未満	ひとり親世帯等	4,200 (0)	4,100 (0)
#32	第3-2階層		ひとり親世帯等以外	8,900 (4,450)	8,700 (4,350)
411	第4-1-1階層	48,600円以上 77,101円未満	ひとり親世帯等	9,000 (0)	8,800 (0)
412	第4-1-2階層		ひとり親世帯等以外	19,000 (9,500)	18,600 (9,300)
#42	第4-2階層	77,101円以上 97,000円未満		19,000 (9,500)	18,600 (9,300)
#5#	第5階層	97,000円以上 169,000円未満		29,300 (14,650)	28,700 (14,350)
#6#	第6階層	169,000円以上 301,000円未満		40,400 (20,200)	39,500 (19,750)
#7#	第7階層	301,000円以上 397,000円未満		46,800 (23,400)	45,600 (22,800)
#8#	第8階層	397,000円以上		60,800 (30,400)	59,200 (29,600)

※保育標準時間… 最長11時間の利用時間

保育短時間 … 最長8時間の利用時間

(備考)

- この保育料は、保育園、認定こども園（保育園部）、地域型保育に通う利用者が対象となります。
- 0歳から小学校就学前（5歳児クラス）までの間に通園しているきょうだいがいる場合、最年長の児童から順に2人目は半額（カッコ内の金額）、3人目以降は無料となります。
ただし、市民税所得割課税額が57,700円未満（ひとり親世帯等は77,101円未満）の場合は、多子軽減の年齢制限はありません。
- この保育料とは別に、教材費等の実費徴収があります。
- 幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、0から2歳児クラスまでの市民税非課税世帯と3から5歳児クラスまでの保育料は無料となります。